

兵庫県保険医協会姫路・西播支部 医科向け 在宅医療点数研究会のご案内

「往診と訪問診療の違いは?」「訪問点滴注射管理指導料の算定要件は?」「同一建物居住者とは?」「皮膚欠損用創傷被覆材は在宅欄で請求できるか?」など、在宅医療に関する保険請求の基本から具体的な事例について解説神戸で好評だった点数研究会を姫路でも開催いたします。ぜひご参加ください

日時 **4月16日(土)** 午後3時～5時
会場 **姫路商工会議所会館 6階605号室**
姫路市下寺町43 TEL.0792-22-6001(代表)
講師 保険医協会地域医療部・副部長 **小西 達也** 先生
定員 100人(定員になり次第締め切り)
参加費 テキスト代 **3,000円** (テキスト不要の場合は無料です)

2010年の診療報酬改定では、往診料が引き上げられる一方で、在宅患者訪問診療料等における「居住系施設入居者等」の算定区分の考え方がなくなり、「同一建物居住者以外の場合」と「同一建物居住者の場合」の2区分に再編されました。集合住宅や施設、一般のマンションにおいて、同一の建物に居住する患者であれば同一日の場合は在宅患者訪問診療料を一律200点の低い点数でしか算定できなくなりました。

その他、在宅ターミナルケア加算の算定要件の変更や、在宅時医学総合管理料への在宅移行早期加算の新設、在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料の新設などいくつかの改定があります。

研究会では、「在宅医療」に関わる保険請求について、2010年10月発行の『在宅医療点数の手引』を使用して、今年の改定のポイントを中心に解説します。

先生はじめスタッフの方々も奮ってご参加ください。

※『2010年度改定版 在宅医療点数の手引』テキストのみの購入も可能です
下記申込書をご利用下さい(1冊3,000円 送料込)

お問い合わせは、協会事務局 TEL/078-393-1807 小西、岡本まで

在宅医療点数研究会 参加申込書 **FAX 078-393-1802**

氏名	職種	テキスト(○印を)
		要・不要
		要・不要
		要・不要

※研究会参加の場合、上記に氏名、職種、テキストの要・不要についてご記入してください。

テキストのみ購入 『2010年度改定版 在宅医療点数の手引』()冊

市町名() 医療機関名()

TEL() FAX()

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No.171 2011年3月15日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子
連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

西播社保協が国保問題で姫路市と懇談

高すぎる国保料 改善を

姫路市で子ども手当口座差し押さえ事例も

協会姫路・西播支部も加盟する西播社会保障推進協議会(西播社保協、会長・宗実琴子姫路・西播支部長)は2月15日、姫路市と国民健康保険問題で懇談を行った。昨年11月の自治体キャラバンの懇談で国保問題での話がかみ合わなかったため、改めて西播社保協が懇談を申し入れたもの。



西播社保協メンバー(左側)らが国保改善を要望

姫路市は、有川利一保険部長、井上国保課長ら4人が対応、西播社保協からは加盟団体から10人が参加した。大脇和代・森ゆき子両市議が同席した。

西播社保協が、国保は社会保障という理念の再確認と、高すぎる国保料の是正・小中学

生対象の国保料完納ポスター募集の撤回などを求めたのに対し、姫路市は国保は社会保障制度と認めたものの、あくまで加入者の助け合いの制度であり、低所得者でも保険料を納めるのは当然との見解に固執した。

また、西播社保協は、法律で差し押さえが禁止されている子ども手当の振り込まれた口座が差し押さえにあった事例や、短期保険証が実質1週間しかなく使用できない事例などを示し、改善を求めたが、姫路市は現状で問題ないとの認識を示した。

社保協は引き続き国保問題の改善を求め、姫路市に要請を行っていく。

(2面に詳細)

詳
報

国保問題で姫路市と懇談

市の対応に問題山積

西播社保協が、姫路市と国民健康保険について実施した懇談では、保険料収納第一で利用者のことを考えない市側の姿勢が改めて浮き彫りになった。

“国民に医療を保障するための社会保障制度である”という国保の理念については、「国保は社会保障制度である」ことは認めながら、「保険方式のため、相互扶助で成り立つ助け合い・共助の仕組み」で「払えない人は減免制度があるので規定に従って対応する。低所得だからといって完全に徴収を免除するものではない」と、あくまで助け合いの制度であるという見解に固執。払いたくても払えないほど国保保険料が高いことは認めたものの、国民健康保険料完納ポスター募集については「何が問題かわからない」と繰り返すばかりだった。

子ども手当振込口座が差し押さえられ、解除されない事例が西播社保協に寄せられたため、社保協側はこの解除を求めた。市側は「子ども手当などは差し押さえが禁止されているのは事実」と認めたものの、「口座に入るとお金に色はついていないので金融資産となる」と問題ないとの認識を示し、差し押さえの解除はできないと回答。社保協側が、差し押さえられた方は毎月姫路市に納付相談に行き、少額ずつ保険料を納めていたと指摘しても「差し押さえ予告は昨年から行っていた。相談に来ていても、納付率が低すぎる場合は差し押さえるの対象となる」と、あくまで保険料を納めなければ差し押さえるとの見解を示した。

“1週間の短期証” 保険料滞納世帯に交付される短期保険証についても、姫路市は1・2・4カ月のものを交付している。社保協は短期証の期間はせめて6カ月に延長すべきだと要望。

姫路市は「できるだけ接触の機会を確保するために」期間を改めるつもりはないと回答した。また、社保協が1カ月の短期証は実質交付期間が1週間となってしまうものもあり、交付の意味がないと指摘したが、「納付相談にきちんと来ていただければ次の短期証につながる」と問題はないとした。

西播社保協は、これらの問題に関し、粘り強く姫路市と懇談を繰り返し、改善を求めていく。

来年度予算 たつの市・相生市・赤穂市・宍粟市など

子ども医療費 無料化を拡充

来年度予算案が発表され、たつの市・相生市・赤穂市・宍粟市で子ども医療費の無料化が拡充されることが明らかになった。

たつの市は、医療や福祉に重点を置き、0歳から中学3年までの医療費を完全無料化する。すでに10年度から入院無料化は実施していたが、7千万円の予算を増額し、通院費の一部負担や所得制限を撤廃する。所得制限を撤廃する中学3年までの完全無料化は、小野市に次いで県内2例目。

相生市は、中学校卒業まで医療費無料化の拡大、幼稚園・小中学校の給食費無料化など総額3億円の子育て支援策を盛り込んだ。同市の子ども医療費助成は、入院については中学3年まで無料に昨年度拡充されており、小学3年まで無料だった通院医療費についても、中学3年生までに拡充する(所得制限あり)。

宍粟市は、7月から所得制限を設けずに小学6年までの医療費と中学生の入院費を無料化する(現在は小学6年まで定額負担)。他にも、医療体制の充実を掲げ、公立宍粟総合病院や市内国保診療所の人員確保のため、将来の勤務を条件に、医学生・専門学校生に対する返還免除の奨学金制度を創設する。

赤穂市も、子育て支援を柱に据え、現在入院・中学3年、外来・小学3年まで無料の助成を、外来も中学3年まで無料に拡充する(所得制限あり)。

子ども医療費無料化は、西播社保協が秋の自治体キャラバンで懇談を行い要望してきたもの。兵庫県が第2次新行革プランで乳幼児医療費助成事業等の対象者削減計画を発表し、少子化対策に逆行する動きを見せているなか、市が独自に子育て支援の充実に取り組むものといえ、協会・西播社保協はさらに他市町への拡充を求めていく。

姫路・西播支部 企画案内

◆会員懇談会

あなたの患者さん・スタッフは満足していますか?

—患者さん・スタッフとの新しい関係づくり—

日時 5月14日(土) 15時~17時

会場 姫路商工会議所 502 会議室

講師 医療法人池岡診療所事務長

関西学院大学大学院経営戦略研究科大学院研究員

森藤ちひろ氏

お申し込み・お問い合わせは、Tel 078—393—1807 小西まで。



第231回幹事会から

2月19日(土) 於 姫路じばさんびる 参加 6人

◆姫路・西播支部の会員数 645人(医科 441人、歯科 204人)

◆情勢と運動対策、その他 県保健医療計画などについて意見交換を行った。

◆支部の活動・企画 在宅医療点数研究会(4面)、会員懇談会(3面)、接遇研修会、支部総会などについて意見交換を行った

次回幹事会は、3月17日(木)14時30分から姫路商工会議所で開催。会員の先生はどなたでもご参加いただけます。